

◎議 事 日 程（第5号）

平成25年12月20日（金曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第46号 愛西市税条例の一部改正について
- 日程第3 議案第47号 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第48号 愛西市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第5 議案第49号 愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第50号 愛西市下水道条例の一部改正について
- 日程第7 議案第51号 愛西市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第8 議案第52号 愛西市八開総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第53号 愛西市北河田児童館の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第54号 愛西市西川端児童館の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第55号 愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第56号 市道路線の認定について
- 日程第13 議案第58号 平成25年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第14 議案第59号 平成25年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第60号 平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第16 議案第61号 平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第62号 平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 請願第2号 介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見提出を求める請願について
- 日程第19 意見書案第5号 介護職員の処遇改善を求める意見書について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（23名）

| | | | |
|----|---------|----|----------|
| 2番 | 島田 浩 君 | 3番 | 大島 一郎 君 |
| 4番 | 加藤 敏彦 君 | 5番 | 真野 和久 君 |
| 6番 | 下村 一郎 君 | 7番 | 石崎 たか子 君 |
| 8番 | 三輪 俊明 君 | 9番 | 鷲野 聡明 君 |

10番 堀田 清 君
12番 岩間 泰彦 君
14番 大野 則男 君
16番 前田 芙美子 君
18番 大島 功 君
20番 八木 一 君
22番 大宮 吉満 君
24番 榎本 雅夫 君

11番 近藤 健一 君
13番 山岡 幹雄 君
15番 吉川 三津子 君
17番 加賀 博 君
19番 中村 文子 君
21番 鬼頭 勝治 君
23番 竹村 仁司 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-----------|------------------------|-------------|
| 市 長 | 日 永 貴 章 君 | 副 市 長 | 鈴 木 睦 君 |
| 教 育 長 | 加 藤 良 邦 君 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長 | 永 田 和 美 君 |
| 総 務 部 長 | 石 原 光 君 | 企 画 部 長 | 山 田 喜 久 男 君 |
| 経 済 建 設 部 長 | 加 藤 清 和 君 | 教 育 部 長 | 水 谷 勇 君 |
| 市 民 生 活 部 長 | 五 島 直 和 君 | 上 下 水 道 部 長 | 加 賀 裕 君 |
| 消 防 長 | 小 塚 良 紀 君 | 福 祉 部 長 | 小 澤 直 樹 君 |

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|---------|---------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 服 部 秀 三 | 議 事 課 長 | 佐 藤 敏 彦 |
| 書 記 | 山 田 宗 一 | 書 記 | 服 部 陽 介 |

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出されましたので、開会前に議会運営委員会が開催されております。議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として意見書案第5号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託いたしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（中村文子君）

それでは、総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、12月12日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第46号：愛西市税条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第58号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、市議会議員一般選挙費の需用費38万6,000円の内訳はの質問では、消耗品費で候補者の運動必携など関係図書を購入し、印刷製本費で投票所入場券の発送準備を行う予定ですという答弁でした。

また、人件費の減額理由はの質問では、平成25年度当初予算編成後に急な退職者が5名あり、その分の人件費が減額となった。また、共済負担金の減額などが主な理由ですという答弁でした。

また、各種選挙費の減額理由はの質問に対し、職員手当等は、資機材導入により開票時間の短縮につながり減額となっている。また、予算編成時には立候補者数などが予想できないため、その分の費用が減額となっているとの答弁でした。

採決の結果、議案第58号は、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

まず陳情第12号：医師・看護師・介護職員の確保に影響を及ぼす、2014年4月からの消費税増税の実施中止を求める陳情を議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、陳情第12号は賛成少数で不採択とされました。

次に、陳情第14号：特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書の提出を求める申し入れ書については、去る12月5日の本会議において、同様の意見書案が賛成少数で否決されておりますので、委員会といたしましては審査いたしませんでした。

以上、総務委員会の報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（榎本雅夫君）

文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、12月13日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第47号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第48号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正については、法律名称の中に保護等とあるが、等とは何かの質問では、保護に加えて、保護命令が加わったため保護等となったという答弁でした。

採決の結果、議案第48号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第52号：愛西市八開総合福祉センターの指定管理者の指定については、主な質疑は、指定管理者選定委員の中に社会福祉協議会の関係者が入っていないかの質問では、総代会長、人権擁護委員会長、心身障害者保護者会長が市民の代表で、社会福祉協議会との利害関係はないという答弁でした。

採決の結果、議案第52号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第53号：愛西市北河田児童館の指定管理者の指定については、主な質疑は、指定管理者の継続性について審査項目に配慮されているかの質問では、審査項目には盛り込まれていないが、プレゼンテーションなどでアピールされれば加味されると思うという答弁でした。

採決の結果、議案第53号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第54号：愛西市西川端児童館の指定管理者の指定については、西川端保育園の審査結果の中で、子育て支援事業と放課後児童健全育成事業について評価が低い、理由はの質問では、事業申請書とプレゼンテーションを含め審査委員が評価されたもので、評価が低いところは指導していきたいという答弁でした。

採決の結果、議案第54号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第55号：愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者の指定については、八輪小学校区には子ども教室があるが、八輪子育て支援センターの事業展開には支障がないかの質問では、現在の事業状況から推測すると、事業展開には支障がないと思うという答弁でした。

採決の結果、議案第55号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第58号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、永和保育園の駐車場用地の借り入れ面積はの質問では、地権者2名で1,416平方メートルあり、地権者の同意が得られれば、購入していきたいという答弁でした。

また、子ども・子育て支援新制度システムの設置費用の具体的な作業は何かの質問では、住民基本台帳情報と税情報を、子ども・子育て支援新制度に対応するパッケージに連動されるものですという答弁でした。

採決の結果、議案第58号は、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第59号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第60号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

請願第2号：介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願については、反対意見として、若者の保険料がふえ続けるのを防ぐため、ある部分を一般会計で見ることにも必要ではないかと思うので反対という意見があり、賛成意見として、要支援者を介護保険給付から外すことに反対であるので、請願に賛成という意見がありました。

採決の結果、請願第2号は賛成少数で不採択とされました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議をいたしました。

まず陳情第8号：すべての子どもの権利が保障される「子ども・子育て支援新制度」実施を求める陳情書を議題とし、委員による意見交換をいたしました結果、同様の陳情書が市当局にも提出されているので、委員会としては聞きおく程度といたしました。

次に、陳情第9号：「子ども・育て支援新制度実施にあたっての意見書」提出を求める陳情書を議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、陳情第9号は賛成少数で不採択とされました。

次に、陳情第10号：安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書を

議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、陳情第10号は賛成少数で不採択とされました。

次に、陳情第11号：介護職員の処遇改善を求める陳情書を議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、陳情第11号は全員賛成で採択されました。後ほど、委員会としてこの意見書案を提出させていただきますので、御審議をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

次に、陳情第13号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書について、3つの意見書案を審査いたしました。

生活保護基準引き下げを中止し、生活保護法「改正」の再提出中止を求める意見書（案）、安心して子育てできる制度の確立を求める意見書（案）、福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書（案）、以上の3つの意見書案を審査いたしました結果、委員による意見交換の後、採決の結果、いずれの意見書案も不採択とされました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者あり〕

6番・下村一郎議員。

#### ○6番（下村一郎君）

請願について御質問させていただきます。

この請願は、中身は現状維持してもらいたいという内容ですわね。だから、現状維持をしてもらいたいという内容が不採択となったと。理解に苦しむんですが、委員会の大勢は、現状は変えたほうが良いというふうに思っているのか、お尋ねします。

それから2つ目は、今回の税と社会保障の一体改革によりますと、消費税で社会保障を充実するんだと言っておるわけですがけれども、例えば老人ホームの入所についても介護度3以上しか認めないとか、非常に介護そのものについての大改悪が予定をされておるわけですね。そういう中で、さらに市町村に、例えば要支援1、2も押しつけられてくると、これは市町村にとってみれば財政的にも人的な面でも大きな負担になると思うんですがけれども、その辺は審議されたのかどうか、お伺いします。

それから、意見として紹介されたのが、若者の保険料がふえるのであるというような、介護に関してだと思いますが、御意見ですがけれども、消費税の増税で賄うというふうに政府は言うておるんですがけれども、若者の保険料がふえるというふうになるのかどうか、そこらも本当にそう思っているのかどうか、お尋ねします。

#### ○文教福祉委員長（榎本雅夫君）

この部分につきましては、要するに変えたほうが良いということですか。

〔「現状維持」の声あり〕

そういうことは出ませんでした。出ませんというか、要するに……。

〔発言する者あり〕

いや、その部分は審議はしました。だから意見は、意見交換の中で、そういうことはなかったです。あと、要は委員会の中で、加藤委員も見えましたし、そういう中で話はしたという中で、意見としてはなかったということですね。

2つ目は、消費税でしたかね。そういう意見書の趣旨について賛成できる部分もあったんだけど、意見書案には、予算の件とかいろいろあって反対という意見があったということがあります。

#### ○6番（下村一郎君）

この間総務委員会の後で、吉川委員に批判をされました。今体制が変わって、陳情などについては委員会討議をするんだと、委員会で論議をするんだと、そういうふうになったんだと。あんたは何を言っておるんだと。何にもまともな論議をしてないじゃないか、この委員会ではというふうに言われまして、批判をされました。

だから、当然、こういうような重要問題については委員会で討議をしたと僕は思っておったんですよね。議会の活性化委員会の委員をやっておられる委員長としては、そういうふうな段取りをされたと思うんですけど、その中で、愛西市が負担がふえて、愛西市の住民が困ってしまうというような要支援外し、それに対する今のまま続けてくださいという簡単な請願まで不採択にしたということについては、どういう考えなのか、私は理解に苦しみますよね。現状をそのままという意見書を出してくれという請願ですから。だから、それが不採択にするというのは本当に理解に苦しみますが、あなたの今の話だと、まだわけがわからん内容だわね。まともに委員会論議をしておるのか、それを1つお聞きしたいと思います。

それから2つ目には、結局愛西市がどうなっていくのかと、そういうことを心配するのが議員の責務でしょう。愛西市民がどうなっていくのかというのは、委員会の責務でしょう。それについて委員会ではどんな論議がされたのかと。市の負担がふえるというおそれが十分あるでしょう、財政的にも人的にも。それがわかっておって、わからなかったのか、それが。そんな委員会論議だったのか、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○文教福祉委員長（榎本雅夫君）

今言われましたように、意見交換の中で、要支援の方が、中でやっぱり元気の方もたくさん見える、そういった中で、介護予防、日常生活支援、そういった事業の支援のできる方も多く見えるわけです。

今言われたように、市町村事業で、事業者の実態の合ったサービスを提供するというのも一つの方法だと思いますけれども、今後、団塊の世代が高齢期を迎えることも考慮して、若者世代の負担を考えると、確かに市町村に移行するということに対してはなかなか難しいけれども、介護保険の財源を考えたときに、今後こういった方向性は仕方がないのではないかと。

確かに評価も分かれるところでもありますけれども、保険給付を引き続き継続するという内容には、意見書を出すという請願に対してはなかなか賛成ができないという意見であります。

#### ○議長（加賀 博君）

他にございませんね。

[挙手する者なし]

なければ、最後に経済建設委員長の報告をお願いいたします。

○経済建設委員長（近藤健一君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、12月16日午前10時から開催し、当委員会に付託をされました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第49号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、主な質疑で、消費税が5%から8%になり、市民生活は大変である。公共料金を低く抑える考えはないかの質問では、国が消費税を3%分上乗せするため、市も3%を転嫁するものですよという答弁でした。

採決の結果、議案第49号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第50号：愛西市下水道条例の一部改正については、海部津島のほか市町村の下水道の料金改正はどうなっているかの質問では、津島市、弥富市も同様に改正するという答弁でした。

採決の結果、議案第50号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第51号：愛西市水道事業給水条例の一部改正については、水道料金の改正の考えはの質問では、仕入れなど3%上がるため、使用料の3%上乗せをお願いするものですよという答弁でした。

採決の結果、議案第51号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第56号：市道路線の認定については、県道から市道になる路線が狭いが、改修の予定はの質問では、今のところ道路の拡幅の計画はないという答弁があり、今後、維持管理はどうなるかの質問では、事前に側溝など県道整備が済んでから市道として受けるという答弁でありました。

採決の結果、議案第56号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第58号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第61号：平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）につきましては、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第62号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~


◎日程第2・議案第46号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

日程第2・議案第46号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。
まず、反対討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。
次に、議案第46号を採決いたします。
議案第46号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第47号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第47号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。  
まず、反対討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。  
次に、賛成討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。  
これにて討論を終結いたします。  
次に、議案第47号を採決いたします。  
議案第47号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第48号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第４・議案第48号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第48号を採決いたします。

議案第48号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第５・議案第49号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第５・議案第49号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

５番・真野和久議員。

○５番（真野和久君）

それでは、議案第49号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、反対討論を行います。

今回の条例案に関しては、まず第１に、使用者の届け出等の規定の変更がありますが、これについては維持管理分担金の滞納を解決する上でも必要なものとして賛成をいたします。

しかし、２点目の消費税法の改正による料金改定には反対をいたします。

今回、来年４月から消費税が５％から８％に引き上げられるために、使用料などへこの引き上げ分３％を上乗せした形で提案されています。

しかし、日本国内も、また愛西市においても、景気低迷からの脱却はまだできていません。市民の生活は大変なままです。最近では、安倍内閣の円安誘導によって物価も上がり、食料品や生活必需品、公共料金などの値上げも相次いでいます。しかも、年金の支給額などの引

き下げも行われています。今後も、消費税の引き上げだけではなく、さらなる年金受給額の引き下げ、医療費負担増なども予定をされています。国民・市民の生活がますます大変になることは明らかであります。そうした中で、上下水道料金の値上げは、さらに追い打ちをかけるもので、また給食費や児童クラブ費などの値上げも同様であります。

こうした流れは、愛西市民の生活、愛西市の経済にとっても深刻な事態をもたらすもので、愛西市分だけでも市民生活を守る立場から引き上げを抑え、中止すべきだと考えています。今回の引き上げに対して、例えば鳥取県の日南町では、町長が地域経済への影響が大きいとして、来年度方針として上下水道料金などの公共料金を据え置くことを表明いたしました。愛西市も、こうした立場にぜひ立っていただきたいというふうに思います。

以上などの点で、この点については議案第50号、第51号についても同様の理由で、反対をいたします。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

他に反対討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

通告に従い、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○15番（吉川三津子君）**

議案第49号：農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、討論いたします。

議案第49号から51号までは、消費税値上げに伴うものであります。消費税がどのように社会保障費として使われるのかが不透明なまま国会で決まったことが問題だと思っています。しかし、既に国会で決定されたことであり、これら消費税分の値上げについてはやむなしと考えます。しかし、もろ手を挙げての賛成ではなく、今回の議会で今後の運営課題も見えてきておりますので、その指摘だけはしておきたいと思えます。

最近の動きとして、年金支給額の削減、生活保護費の削減、介護サービスのカットなどがあり、その上消費税値上げにより生活に最低限必要なガス代、電気代、食費などの支出がふえるといった、生活困窮者においては収入が減り、支出がふえ、使えるサービスが減るといった状況になります。この12月議会の答弁を聞き、私はこうした生活困窮世帯への影響への配慮が欠けているのではないかと感じました。

市からいただいた資料によりますと、農業集落排水事業においては基本料金内、つまりこれ以上努力しても支払い料金が減らない世帯が、立田では15.5%、佐屋では12.5%、八開では30%、そして公共下水においては19%、水道事業においては佐織で約20%、八開では40%を超えています。多分この基本料金世帯に生活困窮者が含まれており、今後、単価については研究すべき課題ではないかと思えますので、この場で指摘をさせていただきます。

以上、今後の課題も含め、発言させていただきましたが、国の決定された消費税率アップに伴う料金変更ということで、市としてはやむなしと考えますので、賛成といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第49号を採決いたします。

議案第49号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第50号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第50号：愛西市下水道条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第50号を採決いたします。

議案第50号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第51号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第51号：愛西市水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第51号を採決いたします。

議案第51号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第52号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第52号：愛西市八開総合福祉センターの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

議案第52号：八開総合福祉センターの指定管理者の指定について討論をいたします。

今までから見て、施設の有効利用や事業委託の出し方については、まだまだ工夫できることがあるかと思えます。また、以前会計処理において指摘したこともあります。契約に当たっては、自主事業や委託事業、指定管理事業の分類などを明確にして会計処理されること、そして職員の効率的な体制を組んでいただき事業を実施いただくこと、そういったことを要望いたしまして、八開総合福祉センターを社会福祉協議会の指定管理者とすることに対しては賛成をいたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第52号を採決いたします。

議案第52号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第53号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第53号：愛西市北河田児童館の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

議案第53号：愛西市北河田児童館の指定管理者の指定について。

児童館は、新年度、住民要望に応じて、児童クラブは6年生までの受け入れ準備を進めています。しかし、児童館の指定管理について、草平児童館の指定のときに、管理者の継続性について配慮するよう求めてきましたが、今回の2つの団体の得点差は0.4点であり、継続性が重視されたかは疑問があります。児童館や児童クラブは子育ての事業であり、指定管理のような管理者が入れかわる制度は望ましくないと考えます。

さらに、新年度の児童館の運営には、放課後子ども教室廃止による対応も求められます。これは、管理者の募集時にはなかったことであり、放課後子ども教室について、市はその必要性を認め、全校に広げていきたいと表明していたにもかかわらず、当事者である保護者、指導員の意見も聞かず一方的に廃止を決定したことは重大な問題です。日本共産党議員団としては、廃止を撤回し、事業を継続すべきと考えます。

議案第53号については、継続性のことや放課後子ども教室廃止のことなど問題点があることを指摘し、賛成といたします。

○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

議案第53号：愛西市北河田児童館の指定管理者の指定について、賛成の立場で討論いたします。

賛成ではありますが、いろいろ今回の議会で課題が表面化しましたので、その点について、少しまとめて発言をさせていただきたいと思います。

今回の指定管理者の指定において問題になったのは、先ほど加藤議員からもお話があったように、点数が近いときの判断の仕方については、今後やはり研究をすべきであろうということを考えます。

そしてもう1つは、児童クラブの6年生までの拡大、そして放課後子ども教室との統合、そういうことがこういった指定管理者の指定段階においてしっかり協議されなかったことは大

変問題であろうというふうに考えております。特に放課後子ども教室廃止への影響については、私は大きな問題であり、児童館運営に大きく影響する問題だと考えております。

この子ども教室廃止の決定は、現在、国はもちろん、県レベルでも、市レベルでも進められている、全ての子供の育ちと子育て家庭のニーズに応えるための子育て新システム、その趣旨から大きく逸脱しているものです。

現に愛西市でも子ども・子育て会議が進められ、市が今実施しているニーズ調査においても、「放課後利用したいサービスはどれですか」という問いに対して、その選択肢に放課後子ども教室も含まれている状況です。つまり「どれを利用したいですか」と聞いている最中に、市はやめたという、市民が不信感を持って当然のやり方がされたことは指摘をしておきます。

また、次年度も、国や県から放課後子ども教室に対して補助が続き、今後、消費税を財源とした子育て新システムの財源として、この放課後子ども教室の事業に対しても補助等が組み込まれる可能性も高いのに、なぜ今廃止なのか、理解ができません。

また、現在では、一旦自宅に帰らないと一般利用者として児童館を利用することができません。防犯の面から気遣いする家庭がふえ、一斉下校とか、スクールガードとか、交通安全員により登下校が守られている現状で、保護者が子供一人で児童館に行かせるのでしょうか。行かせなければ、家に一人留守番をさせることになり、子供育ちにとってどうなんだろう。また、仮に学校から直接児童館に行けるようにした場合、そうした子供たちへの対応はどうするのか、これは児童館運営や学校運営にも大きな負担がかかってきます。

こういったことを考えると、結果的に児童館運営コストがかさみ、全体としてコストダウンにはならないのではないのか、そしてサービス低下にはならないのか、その辺、大変疑問に思っております。今後、児童館運営に当たり、調整が大変重要になってきます。

私自身も、できれば教育と保育の場は分けるのが理想的姿だとは思っておりますが、安全面や、近くに友達がいないなど、子供を取り巻く環境は大きく変わっていることを考えれば、学校でそのまま保育者を待つことも一つの選択肢であろうと最近では考えるようになりました。特に低学年の保護者は、できるだけ子供に負担がかからないような仕事を探し、低賃金で就労しています。また、1割ぐらいの子供は親が就労していない、そんな状況で放課後子ども教室を使っています。

今後の運営においては、一人一人の子供の育ちへの影響を考え、放課後子ども教室については、一度に全ての教室を廃止するのではなく、モデル的に研究しながら、あり方を考えていくことも選択肢の一つとして、慎重に今後協議をすることを要望いたします。

こうした問題はありますが、社会福祉協議会が指定管理者になることについては問題がないと思いますので、賛成といたします。

#### ○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第53号を採決いたします。

議案第53号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第54号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第54号：愛西市西川端児童館の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第54号を採決いたします。

議案第54号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第55号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・議案第55号：愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。



次に、議案第55号を採決いたします。

議案第55号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第56号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・議案第56号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第56号を採決いたします。

議案第56号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第58号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・議案第58号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に23番・竹村仁司議員、どうぞ。

○23番（竹村仁司君）

議案第58号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場から発言いたします。

日本経済は、2008年のリーマンショックを引き金にした経済危機で、景気が急速に後退しま

した。これに加え、東日本大震災や原発事故、円高、デフレなどの影響も受け、厳しい不景気が続いています。

2012年末に発足した自公政権は、デフレ脱却を掲げ、金融緩和、財政出動、成長戦略を3本の柱として果敢に経済成長に取り組み、日本経済はこの1年で回復傾向にはありますが、景気回復の実感を地方経済、中小企業や家計にもたらしることが非常に重要と考えます。

こうした日本経済の動向、国の施策に対し、地方自治体は敏感に反応し、対応しなくてはなりません。

今回の平成25年度一般会計補正予算の質疑の中でも、執行側より、今まで12月議会で補正予算として計上せず3月議会のみで行っていたものを、12月と3月の2回に分けて行うものとの話がありましたが、大切なことであると思います。事業費が確定すれば余剰分は減額をし、補助金等の返還金があれば計上する。今回は、人事異動に伴う給与、職員手当等、共済費での過不足による補正計上もありました。こうした常に予算を精査し、試算して、来年度の一般会計のスリム化につなげていくことが大切だと思います。

支出の面でも、子ども・子育て支援新制度への対応、ちびっこ広場の防犯体制の強化、民間保育所の保育士等の処遇改善事業としての補助金の確保、障害児の通所支援の利用増加に伴う対応、また市民の健康管理システム事業として、がん検診の対象者に受診券の発行と、市民の生活を守る補正予算となっています。

今後は、行革推進の中でさまざまな事業見直しが行われていくと思いますが、あくまでも市民目線でより多くの市民の声を聞いての対応になることをお願いし、今議案に賛成いたします。

○議長（加賀 博君）

次に、4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

議案第58号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の討論を行います。

議案第58号の中で、3款民生費で子ども・子育て支援新制度に伴うシステムの補正予算が計上されておりますが、これについて1点要望しておきたいと思います。

この新制度は、これまで保育に欠ける場合は自治体の責任であったものが、自治体は保育の認定だけになり、契約については保護者と保育園が直接行うということになります。これまでの8時間保育が、保育の内容や保育時間がばらばらになり、年齢による保育が保障されなくなるとか、短時間利用の子供が多いと臨時職員の対応が多くなるなどの心配があります。新制度になっても、自治体が保育にきちんと責任を持つことを求めて、議案第58号に賛成いたします。

○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

議案第58号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論さ

せていただきます。

人件費の削減や基金の積み立て、事業の確定による補正、そして福祉の充実などが主であり、賛成をいたします。

しかし一方で、今回、私、12月議会で、子育ての関係でさまざまな問題が出てきているというふうに感じております。この補正予算の執行については賛成をするわけですが、今後、子ども・子育て新システムが導入されていく中で、この愛西市においては、さまざまな問題が出てきているのではないかなというふうに感じております。

まずは、市全体としてこの子育て新システムがいかに重要なのか、そういった統一的な見解が持たれていないということが、大変問題ではないかというふうに思っております。今、子ども・子育て会議が市で実施され、計画づくりがされています。計画がなければ、国からお金も来ません。今までの次世代育成行動計画とは全く違った位置づけの計画であります。

なぜ愛西市がこうした統一的な見解に立っていないのか、それを考えたとき、私は、子ども・子育て会議設置条例を制定せずに会議を進めていることにも問題があるのではないかと思っております。法律では、この子ども・子育て会議については、条例を制定することが望ましいとされております。私は、報酬などの支出が伴う審議会においては、要綱で運用するのではなく、きちんと条例で定めるべきということも前の9月議会で指摘をいたしました。

これだけ大きな問題、愛西市にも少子化対策、そういったことを議員も市長も行政側も大きな問題だと捉えておりますので、この新システムに向けて市全体が一致した方向を向いていけるよう望みますので、こういった条例も制定しながら進めていただくことを要望して、賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第58号を採決いたします。

議案第58号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第59号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・議案第59号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第59号を採決いたします。

議案第59号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第60号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・議案第60号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第60号を採決いたします。

議案第60号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第61号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・議案第61号：平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第61号を採決いたします。

議案第61号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第62号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・議案第62号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第62号を採決いたします。

議案第62号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・請願第2号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・請願第2号：介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

6番・下村一郎議員、どうぞ。

○6番（下村一郎君）

請願第2号：介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願の賛成討論といたします。

この請願は、現行の保険給付を続けてくださいということが趣旨であります。

政府は、消費税を来年8%に、また続いて10%に引き上げて、市民の暮らしを厳しくする選択をしました。これと一緒に打ち出されたのが税と社会保障の一体改革ですけれども、この社会保障の一体改革は、介護・年金・医療など社会保障全体を改革するという事で、バラ色の大義名分を掲げましたけれども、結局国民に負担を押しつける、そういうものを中心になってまいりました。消費税を社会保障に使うというのは、結局は大義名分だけだったということになります。

介護保険についても、各種の制度改悪が厚労省の名で、またお抱えの委員会の名で出されてきております。この介護保険の改悪については、各地から既に改悪反対の意見書が多く出されてきております。要支援者を介護保険から外して市町村に移行させる。そして、要支援者のサービス内容は市町村の裁量に任せるという内容でございますけれども、いずれにしても介護サービスの質がさらに悪くなるおそれは十分あり得ます。

本来、「予防にまさる治療なし」という言葉は本質を突く言葉でございますが、介護についても同じでございます。要支援者に厚い支援があれば、介護費が節約されることは明らかです。政府の介護保険改悪がそれに真っ向から反していることは、誰の目にも明らかではないでしょうか。

この請願は、現状維持を言っているだけです。委員長報告で、請願が委員会で不採択になったとありました。驚きを禁じ得ません。反対者は、どんな理由で反対したのでしょうか。反対者は、介護保険から要支援を外し、市町村事業になった場合、どうなるかということについて考えたのでしょうか。

市当局は、国から細かい内容が来ないと判断ができないでしょう。しかし、政治家である議員は、政府から具体的な通知があってから動くのでは後の祭りです。改悪の前に政府をたしなめる、市民の現状が悪くなるおそれがあるときは、そのことを国に伝える、それが本来の政治家の姿ではないでしょうか。

以前から私が指摘してきたように、愛西市議会にある、この後進性は思い切った改革が必要ではないでしょうか。新しい時代の市議会に、市会議員になっていく必要があるのではないのでしょうか。市議会と議員は、市民、特に弱い立場の方々の立場に立って、政治に動くべきでございます。そうすれば、議会に対する信頼、議員に対する信頼は多く強まるでしょう。

したがって、この請願、当たり前の願いを伝える請願に賛成し、委員会で反対した議員も含め、意見書を送ることに賛成することを求めて、賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、請願第2号を採決いたします。

請願第2号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、請願第2号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・意見書案第5号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・意見書案第5号：介護職員の処遇改善を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○24番（榎本雅夫君）

介護職員の処遇改善を求める意見書の説明をさせていただきます。

意見書案第5号、平成25年12月20日、愛西市議会議長・加賀博殿、文教福祉委員会委員長・榎本雅夫。

介護職員の処遇改善を求める意見書について。

介護職員の処遇改善を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

はねていただきまして、介護職員の処遇改善を求める意見書（案）でございます。

内容につきましては、安全・安心の介護実現のため介護職員の人材確保を図る対策を講じられるよう国に要望するものです。

①介護職員処遇改善加算を2015年4月1日以降も継続すること。

②介護職員処遇改善加算の対象を介護職以外の職種にも拡大すること。

③国の責任で介護職員の処遇改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月20日、愛知県愛西市議会。宛先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣であります。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第5号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

意見書案第5号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第5号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第5号を採決いたします。

意見書案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第5号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日永貴章君）

平成25年12月愛西市議会定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

11月28日よりお願いをいたしました本定例会におきまして、議員各位におかれましては、いずれの議案に対しましても慎重かつ活発な議論をしていただき、また御議決をいただきまして、まことにありがとうございました。

議案質疑、一般質問におきまして御質問、御指摘をいただいた点につきましては、今後の市政運営に生かしていきたいと考えております。

庁舎建設も、来年より本格的な工事に入り、議員各位を初め、市民の皆様方には大変御迷惑、御不便をおかけいたしますが、御理解、御協力を賜りますようお願いをいたします。

少子・高齢化などさまざまな影響によりまして、大変厳しい状況が続きますけれども、今後も持続可能な行政運営を目指しまして、市政運営に努めていきたいというふうに考えております。

さて、ことしも残り少なくなってまいり、年越しへのカウントダウンも始まってまいりました。寒さも一段と厳しくなってまいりますので、議員各位におかれましては、体調に十分に気をつけていただき、よりよき新年をお迎えになれることを御祈念を申し上げまして、閉会に

当たり御挨拶とかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これにて平成25年12月愛西市議会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

午前11時05分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

加賀博

会議録署名議員
第6番議員

下村一郎

会議録署名議員
第7番議員

石崎たか子